



災害に備えた危機管理体制の強化!! (強靱への取組み)

1. 平成27年度那覇市上下水道局防災訓練&那覇市総合防災訓練



▲対策本部会議(参集状況)

訓練7つの柱・訓練の様子

1. 参集伝達訓練

2. 参集訓練

3. 災害対策本部設置訓練

4. 災害対策本部会議訓練

5. 各班作業計画策定訓練

6. 班別作業訓練

7. 協定団体連携訓練



▲給水車・仮設給水栓による応急給水

平成27年10月24日(土)に上下水道局では危機管理計画マニュアルに基づく実効的な災害対策活動(応急活動)が実施できるよう初動体制の確立を訓練すると共に、職員の地震災害等に対する危機管理の意識付けを図ることを目的とし、那覇市総合防災訓練と併せて防災訓練を実施しました。

2. 日本水道協会九州地方支部合同防災訓練



▲給水車・仮設給水栓による応急給水



▲給水車・仮設給水栓による応急給水



▲管路復旧訓練

九州・沖縄地方において大規模な地震が発生した場合の相互応援体制を確立するために、九州地方支部による合同防災訓練が今年度は佐賀市で実施され、上下水道局からも危機管理体制強化を目的に職員を派遣しました。

3. 家庭でできる災害時の備え(水道水のくみ置きを!!)

1日に必要な飲料水は1人あたり最低3ℓとされています。地震などの災害時に断水した場合に備えて、平常時からご家庭で水道水のくみ置きを心がけましょう。

1. 蓋のできる容器に口元まで

蓋のできる容器に口元まで入れ、できるだけ空気が入らないようにしてください。



2. 蛇口から直接注ぎ、口を付けずに飲む

浄水器を通したり沸かしたりすると、水道水中の塩素が除去されますので、蛇口から直接注いで詰め、飲む際は容器に直接口を付けずにお飲みください。



3. 常温で3日程度、冷蔵庫で7日程度

塩素の消毒効果は常温で3日程度、冷蔵庫保存の場合は7日程度持続します。保存の際に日付を記入するなど工夫して保存期間が過ぎたらくみ替え下さい。



4. 災害等における応急措置等への協力に関する協定の締結

迅速かつ効果的に応急活動を行えるよう防災訓練の実施と共に、より高い危機管理体制の構築に向けて、「那覇市上下水道局お客様センター」を運営する太閤建設・第一環境連合体と「災害等における応急措置等への協力に関する協定」を平成27年10月15日(木)に締結しました。



「災害等における応急措置等への協力に関する協定」調印式
那覇市上下水道局・株式会社 太閤建設・第一環境株式会社

▲協定締結の調印式

【お問い合わせ】総務課 TEL: 941-7801